

## 都 市 経 済 委 員 会 会 議 錄

### 招 集

令和7年11月17日（月）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）西野 太一 （副委員長）津田 幸一  
稻田 清 今城 雅子 田村 謙介 中田 利幸  
錦織 陽子 森谷 司

### 欠席委員（1名）

国頭 靖

### 説明のため出席した者

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔経済戦略課〕宮本課長 福井産業・立地戦略室主任

〔商工課〕坂隱次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐  
権田商工振興担当主任

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐 高田観光戦略担当係長

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐  
久城スポーツ振興担当係長

〔文化振興課〕大塚課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐  
山根課長補佐兼文化財担当課長補佐 原文化振興官

【都市整備部】伊達部長

〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐 末次公園担当係長

〔道路整備課〕北村次長兼課長 足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

【上下水道局】下関局長

〔経営企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長

〔営業課〕林副局長兼課長 遠藤課長補佐兼普及担当課長補佐 池内普及担当主任

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

### 傍聴者

岡田議員 門脇議員 徳田議員 戸田議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員  
吉岡議員

報道関係者1人 一般0人

### 報告案件

- ・合併処理浄化槽維持管理費補助（案）について〔上下水道局〕
- ・指定管理者候補者の選定結果について〔都市整備課〕〔都市整備部〕
- ・「日野橋の在り方に関する検討報告書」について〔都市整備部〕
- ・米子市関西事務所副所長の任用について〔経済部〕
- ・米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社との転貸借契約に関する協議について〔経済部〕

- ・指定管理者候補者の選定結果について（観光課）[経済部]
- ・指定管理者候補者の選定結果について（文化振興課）[経済部]
- ・指定管理者候補者の選定結果について（スポーツ振興課）[経済部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

国頭委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、お手元に配付しております日程表のとおり行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、当局からの8件の報告がございます。

初めに、上下水道局から1件の報告がございます。

合併処理浄化槽維持管理費補助（案）について、当局からの報告をお願いします。

林副局長。

○林上下水道局副局長兼営業課長 皆様、おはようございます。

それでは、本委員会の報告案件の合併処理浄化槽維持管理費補助（案）を御説明申し上げます。

まず、資料の1ページ目を御覧ください。皆様のほうに、今、通知行ったでしょうか。

それでは、この支援策等についてですけれども、せんだって、昨年の7月の都市経済委員会におきまして御説明いたしましたとおり、下水道事業計画変更に伴いまして浄化槽を対象とした支援策の検討を進めているところでございます。本日は、その支援策のうち、合併処理浄化槽維持管理費補助、これを来年4月から新規に開始する方向で検討を進めておりまして、御報告を申し上げるものでございます。

まず、項目として1番として、経過及び状況と記載している部分を御覧ください。合併処理浄化槽は、公共下水道と同等の生活排水の浄化機能がありますけれども、法で義務づけられた維持管理が行われませんと、その機能が発揮できません。しかし、その維持管理が、市民の方にとっては煩雑な内容であることに加えまして、汚水の処理コストが公共下水道と合併処理浄化槽で比較した場合、標準的な人数の処理において合併処理浄化槽のほうが割高になっておるところでございます。この現状につきまして、2年前に生活排水対策について弓浜地区の住民説明会を行いました。その中で出席の皆様方から、この負担差に係る補助の要望をいただきておるところでございまして、このことから合併処理浄化槽維持管理費補助について、業界関係者の方の御意見などを伺いながら詳細に現在制度の検討を進めておるところでございます。

次に、項目として2番、補助の目的と記載している部分を御覧ください。先ほど述べさせていただきましたとおり、この補助は、合併処理浄化槽を使用される方と公共下水道を使用される方の生活排水の処理に係る費用の負担差の軽減を図るものでございます。また、あわせて、合併処理浄化槽の使用に当たって先々浄化槽を適正に維持管理をしていただく体制を整えまして、もって水質の汚濁の防止を図ろうとするものでございます。

続きまして、補助の概要等につきまして、この後、当課の担当課長補佐のほうから説明

をさせます。

○西野委員長 遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐。

○遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐 まず、資料1のほうを御覧ください。補助の概要について説明申し上げます。

浄化槽の維持管理についての業者との一括契約締結を原則として、浄化槽管理者に対して浄化槽の維持管理費の補助を行います。一括契約についてですが、資料1の1、浄化槽の維持管理についてを御覧ください。一括契約とは、通常、個別契約となっている保守点検、清掃、法定検査を一つの契約でまとめて行うものです。年間に実施する維持管理について回数が契約に明記されていることから、確実に実施することが担保されます。また、一括契約により手続や支払いの窓口が一本化され、年複数回に分けての口座引き落としが可能になるため、1回当たりの支払い額が低く抑えられ、支払いが平準化されるといったメリットもございます。

続きまして、補助の対象地域ですが、資料1の2の図面のほうを御覧ください。補助対象地域は、図面の黄色部分の弓浜6地区で、旭が丘や公共下水道事業区域などを除きます。

なお、弓浜に限定する理由についてですが、弓浜地域は、公共下水道を整備する計画で、地元からも早期の整備の要望を受けてきた地域です。しかしながら、この弓浜地区は、公共下水道から合併処理浄化槽による生活排水へ方針転換し、令和6年度末に公共下水道事業計画を変更したところです。本補助金は、計画変更に伴う公共下水道使用者と合併処理浄化槽使用者との維持管理費用の負担の公平性の観点から補助を行うため、計画変更を行った弓浜地区に限定するものでございます。

補助対象者につきましては、補助対象地域に存する合併処理浄化槽の管理者で、法人を含むものとします。単独処理浄化槽につきましては、資料1の3に記載しておりますようにトイレの水だけを処理する浄化槽として、合併処理浄化槽のように公共下水道と同等の水質で排水していることにならないため、補助の対象といたしません。

資料2のほうを御覧ください。補助の要件について説明いたします。

資料2に、補助対象と補助対象外の判別を図示したものと、一括契約から補助申請及び補助金の交付の流れを示しております。この補助は、浄化槽の維持管理について一括契約を締結され、補助対象地域の弓浜6地区の合併処理浄化槽であり、法定検査の結果が適正である場合に補助対象となります。

法定検査の詳細については、資料2の下に示しております。法定検査とは、第三者の公平な立場で保守点検及び清掃が実施された回数も含めて審査され、法定検査の判定結果が適正であれば、適正に維持管理がされていることが証明されるため、判定結果が適正であることを補助の要件といたします。仮に法に定められた浄化槽の維持管理を実施されない場合や放流水質が基準を満たしていない場合などは、改善が求められる状態であり、判定結果が概ね適正または不適正となります。また、維持管理が一部未実施の場合は、浄化槽の年間の維持管理費用が公共下水道使用者より安価になる場合があることから、判定結果を適正に限定することとしました。

もう一つの要件として一括契約の締結がありますが、保守点検の料金については業者により契約額にかなり幅があることから、一括契約の金額より安価に実施される場合などは、補助の要件を一括契約に限定すると浄化槽管理者にとって不利になる場合がございます。

よって、個別契約であっても一括契約と同等に維持管理を実施されている場合は、具体的には、申請年度を含む直近3年間の維持管理が適正に実施されていることが確認できる場合は補助の対象としたいと考えております。

続きまして、補助額についてですが、4人世帯を標準的な世帯とする下水道使用料、月の使用水量を20立方メートルと設定しております、の年間総額と合併処理浄化槽の維持管理費用、保守点検、清掃、法定検査費用及びプロア、機械を動かす装置がございますので、そちらの電気代の差額を補助額とする内容で現在検討を行っております。浄化槽の大きさにより維持管理費用が異なってまいりますので、人槽によって段階的に補助額を設定するように検討しているところでございます。

最後に、本件の維持管理費補助は令和8年度から予定しておりますことから、事前に準備をしたいと考えております。12月補正予算において債務負担行為の設定を予定しております、12月議会で議決をいただきましたら、関係事業者への周知、また、弓浜6地区の公民館単位での住民説明会など、来年4月から補助事業の開始に向け、準備を進める予定としております。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

今城委員。

○今城委員 ちょっと対象としてのものを伺いたいんですけど、今回言ってくださった一番最初のところで、対象がこの弓浜の6地区ということをっていうことでそもそも論としてそうなってるんですけど、市内とかでつなぎたくてもつなげないところとかが数年前にはあって、結局、工事ができないとか工事が、そもそも本管工事とかっていうところができないっていう感じのところとかたしかあったかなというふうに私は思ってたんですけど、今その辺のところは全部つなげる状況になっているんでしょうか。

○西野委員長 遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐。

○遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐 まず、公共下水道と農業集落排水区域につきましては、区域内については接続いただきたいと考えております。委員おっしゃられたように、公共下水道事業計画区域外、農業集落排水区域外で集合処理に継続できないエリアもございます。ただ、こちらは、もともと汚水の計画がございませんで、個人により合併処理浄化槽の設置及び維持管理をお願いしている区域になります。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 道笑町、糀町、ここいら辺あたりだったかなと思うんですけど、たしか私の記憶が間違ってなかつたら、そこら辺は、工事が何とかの、ごめんなさいね、何とかのって言ってしまって、理由で工事ができないというような区域になっていて、そもそも公共の範囲なんだけども、公共がまだ通すことができない状況にあって、そこいら辺のところは皆さん合併浄化槽になっているというような希望というか、工事されてるところでというようなことの記憶が薄くあるんですけど、その辺とかはどうなってるんでしょうか。

○西野委員長 横木課長。

○横木経営企画課長 この市役所の近くのエリアのところということでございますが、現在、下水道工事を進めているところもありまして、商店街の近くとかなんですかけれども、

ちょっと事情があって下水道を通す工事が遅れているというところはございます。そこに本管が通りましたら、もちろん合併浄化槽を今使われておられるところは公共下水道につなげていただくんですけれども、そのつなげることについては、切替えの補助は出る出ない、切替え、つなげるのの……。

(「融資。」と声あり)

融資はある。融資制度とかはありますので、そういったところで公共下水道につなげるの助けにしていただいて、つなげていただいた後は、維持管理費は使用料の中に入りますのでというところになります。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 おおむね理解はしましたが、その期間が、実際、公共が来ればつなぎたいし、つなげたいけれどもというところでまだ待ってるところもいっぱいあるということを考えると、条件的にはこの弓浜、全く一緒とは言いませんよ、言いませんけれども、弓浜の状況というのは、もうずっと待ってました、本来しますとずっと言ってました。でも、延伸が難しくなりました。連担のこともあります。なので、うちがやるっていうこと、今後、延伸するということをもうやめますということをしたのでっていうのが大前提であると私は認識してるんですよね。確かにそうなんだけれども、向こうはやると言ってるけど、できる状況じゃなく、こっちはもうやらないと言っているので、その代わりにこういう差異が出てくるので補助しますっていうのは、理にもかなっているし、納得できるところではあるんですけど、これに関してはね。

ただ、こちらのこととこちらのことがそう大差ないんじゃないのって思ってくると、市全体のことを考えていったときに、これが公平性が保てますかっていうことになったときに、どうなのかなっていうことについては検討はされたのでしょうかっていうところなんですけど、いかがですか。

○西野委員長 遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐。

○遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐 委員おっしゃられるように、実態としてまだつながっていないお宅を基準に考えると、同じ状況ではないかという疑問点だと思います。ただ、公共下水道計画区域内は行政で公共下水を整備する区域で、今後、整備することになりますので、こちらは補助対象とはしないという整理であります。実際に公共下水道を整備するのは時間を要しております、今までも両三柳、河崎とずっと待っておられて現在整備を進めているところですので、そういったところも含めて過去からどうしても時間差ができるというところは、申し訳ないですが、そういった実態がございますので、補助対象とすることは考えておりません。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 おっしゃることは理解はしますが、公共を区域で順次それが遅くなっているから、待ってもらってる間、例えば浄化槽にしてもらっているところの維持管理費は、それは、申し訳ないけど、当然お宅が持つべきものですよねっていう意識っていうのは分からなくもないけれど、片や、それに同じ理由で向こうで合併浄化槽で維持管理してたところが、公共につなぐ差異が出てくるので、こっちはしなくなったので差異が出てくるところは補助しますよというところと、こちらは、公共は予定してるけど、まだ全くつながる状況にないよねっていうところを待ってるところは同じ条件じゃないですかって思われ

たときに、どういうふうに言つたら、市民の皆さんに、いや、そうじゃないですよっていうことをしっかりと納得していただけるのかというと、私はちょっと疑問が残ります。

全くゼロで本当にいいのか。例えば金額の多寡の問題じゃなくて、こちらは、そういう条件ですから補助をしますよ、こちらは条件が違いますから補助はしませんよって、お宅がするのが当然ですよねっていうスタンスを米子市がやるっていうことについて、どういうふうに市民の皆さんに説明ができますかっていうところ。おっしゃることは間違ってるとは私は思ってませんよ。でも、市民感情として、何でって。あっちもやるっていつて待つとうなあことは同じだへんかって、こっちもやるっていってまだつながってなくて待つことは同じなのに、その待つとる間のところが向こうは補助が出てこっちは補助が出らんということについて不公平な形になっとるけど、どげなことかって言われたときに、感情論も含めて、いや、もうこういう規則ですからっていって言い切ってしまうだけの根拠で納得してもらえるだけのものが本当にあるんですかっていうと、私はちょっと疑問です。

今回のこの御報告と、12月に出されるっていう案件として議案として出されるっていうことについては異論はないですが、じゃあ、市全体のところを見たときに、例えば公共じゃなくて農集だからとかっていうのもおっしゃってるんですけど、全て同じだと思うんですよね。受益者の皆さんとしての使用している皆さん立場からいうと、そりやどういうスタイルの処理区域なのかっていうことはあまり関係ないんですよね。ですよね。

そうやって思ったときに、でも、あっちは補助が出て、こっちは補助が出ないってどういうことかっていうことが必ず巻き起こりますよっていうことについての検討をきちんとしてから4月からなら4月からの実施をするべき、もし、そこをきちんと平等性がある程度保てるとすれば、その準備もきちんとした上で4月から実施すべきと私は思います。でなかったら、あつれきと言うと変ですけど、不信感とあつれきが起こるような、私はそういうふうに思うので、そこをきちんと説明して納得できるだけのものをしてあげてほしいし、するべきだと。それこそが公共というか、公共事業としてすることをどういうふうにするんですかっていうところじゃないかなと私は思うので、そこはぜひ検討して、また報告をください。以上でいいです。

○西野委員長 よろしいですか。

○今城委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 さっきのスキームのところでもう一回ちょっと教えていただきたいんですけど、要は、弓浜6地区のところの該当する部分で、一括契約をして、個別にそれぞれやるんじゃなくて、それで検査をしてもらうと。その結果、適正であったのが補助対象だと。その申請の流れのところの図で、要は検査をして実際検査が行われて、検査結果が来て適正だった場合に補助の対象になるっていうその適正というのが、法定検査で外観検査や水質検査や書類検査って下に書いてあるんですけど、検査結果が良ではないっていう意味での適正、不適正として捉えていいんですか。

要するに、検査することで適正管理をしてもらうことが趣旨ですね。その適正管理をしてもらうのに公共下水道エリアと差異が生じるので、負担に関して、その補助をしてい

く。だけど、その結果、適正なものだけ補助するっていうところの、その制度の趣旨がちょっとすとんとこないところ。要するに、一括管理方式で検査はする。検査結果はそれいろいろあるでしょう。適正にできるっていうことは、適正に管理されるまでのプロセスっていうところは、どういう努力でその補助対象となるように担保されているのかなというのがちょっとしつくりこない。要するに、不適正な管理状況になつたところを適正にしていきたいっていう思いがあるが、そこら辺も含めてのスキームだとは思うような気がしたんだけど、ちょっとそこら辺もう少しシステムを教えていただけますか。

○西野委員長 遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐。

○遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐 法定検査の、委員おっしゃられるように、適正、概ね適正、不適正と3種類ございます。おっしゃられるように、概ね適正や不適正のものは改善をして適正な状態に持つていただきたいと考えておりますし、現在でも不適正だった方につきましては、理由や改善をしてくださいというふうに行政からも通知を出させていただきまして、改善をした結果の報告を求めているところでございます。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 現在も、そしたらスタートラインのところにできるだけついといてほしいわけだね。適正管理されるとの状態で適正を維持していくという趣旨でこういうスキームになつてるって理解しといたらいいですかね。

(「はい。」と声あり)

分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

○中田委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、都市整備部から2件の報告がございます。

初めに、指定管理者候補者の選定結果について（都市整備課）。

当局からの報告をお願いします。

本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 そうしますと、指定管理者候補者の選定結果につきまして御報告させていただきます。今、資料を通知させていただきました。

そうしますと、資料の表紙に記載のとおり、令和8年度から5年間の都市整備課が所管しております米子市都市公園の指定管理者の候補者を選定しましたので、御報告させていただきます。

この都市公園につきましては、7月2日の適用方針の当委員会の報告のとおり、米川と日野川を境に日本海側を外浜区域、中海側を内浜区域、2区域に区分しまして、7月7日に公募の告示をいたしました。その後、7月14日から8月22日の期間を公募期間とい

たしまして、外浜区域につきましては平井工業株式会社1件、内浜区域につきましてはYONAGOパークオペレーション共同事業体と特定非営利活動法人ever greenの2件の応募がございました。

その後、都市整備部内での選定会議で指定管理者候補者選定委員会への諮問案といたしまして、外浜区域につきましては平井工業株式会社を候補者と、それから内浜区域につきましては、優先交渉権の順位づけといたしまして、第1位をYONAGOパークオペレーション共同事業体、第2位を特定非営利活動法人ever greenといたしまして、米子市指定管理者候補者選定委員会への諮問案を決定いたしました。

外浜区域につきましては10月2日、内浜区域につきましては10月23日に選定委員会への諮問、それから審議を経まして、資料1ページから3ページに記載のとおり、選定委員会から承認の答申があったところでございます。資料につきましては、2ページ以降から下にページ番号を振っておりますので、ちょっと2枚目が1ページというような形になっておりますので、御確認ください。

この選定委員会からの答申を受けまして、最終的に指定管理者候補者といたしまして、資料表紙に記載のとおり、外浜区域につきましては平井工業株式会社を候補者と、それから内浜区域につきましてはYONAGOパークオペレーション共同事業体を候補者といたしました。このYONAGOパークオペレーション共同事業体につきましては、3社の共同事業体となっておりまして、構成企業につきましては、サンクリーン株式会社、それから株式会社辻工務店、そして株式会社カンド技工の3社の共同事業体となっております。

資料4ページには、指定管理者候補者の選定結果の一覧を添付しております。

それから、資料5ページから6ページにつきましては、外浜区域に関わります指定管理者候補者選定の基準・評定票及び市の試算書を添付しております。

また、資料7ページから9ページにつきましては、内浜区域につきまして同様に評定票及び市の試算書をつけております。

なお、資料8ページに、内浜区域の優先交渉権順位づけの第2位の特定非営利活動法人ever greenさんの評定票を記載しておりますけれども、評定の詳細につきましては、事業者の今後の事業活動の不利益になるおそれがあるという観点から、一部非公開とさせていただいております。

それから、資料の最後、10ページから11ページにつきましては、評定票の説明を記載しております。資料、このちょっと10ページのほうを通知させていただきますけども、10ページの1、2につきましては評定の基準につきましての内容を記載しております、次、3番、4番につきましては、加点項目として、今回、都市公園の利用の促進に資する取組に対する優遇措置、それから地元事業者に対する優遇措置について加点項目を設けております。

それから、ちょっとこの資料には記載はございませんけれども、植栽の管理につきまして、以前御案内している部分もございますが、今回の指定管理の選定から高木の管理につきましては、1級の造園技能士を配置するか、あるいは造園技能士の配置が可能な造園工事業の許可を得ている施工業者への委託を実施すること、また、中低木につきましては、1級造園技能士等の専門知識を有する者から指導を受けられるような体制を構築することを管理仕様書に定めておりまして、その旨も評価項目として選定基準に加えております。

この指定管理者の指定につきましては、関係議案を市議会12月定例会に上程し、議決を経た上で行う予定としております。説明は以上です。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

中田委員。

○中田委員 最後のところが、私も最初聞こうかと思つたって、ちゃんとしてもらつてありがとうございます。

それで、ちょっとこれは参考だけに、この委員会が当該委員会じゃないので。ただ、さつき専門的知識を有するっていうことで、前回倒木があったのは、指定管理のエリアっていうよりは当局の管理エリアだったっていうことも含めてなんですが、実際には技術的な技術力を持つとて判定能力を持つとる人っていうのが、要はそういう人じゃないとかなかなか分からなっていうことの中で、部内的にはどういうことをするのか。というのが、都市整備部が管理するところばかりでは実はなくて、総務管財課が管理しているようなところにも例えれば樹木があつたりするんですけど、そういうのは市の中ではどのように樹木管理が機能してるんですかね。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 市全体の樹木管理というところだと思いますけれども、当然都市整備部のほうは都市整備部のほうで所管して、直営のところは市の職員による点検などを実施しているところもありますし、あと道路なんかの街路樹であれば、その街路樹の委託の中で確認をさせていただいているというところもございます。その他の施設につきましても、まずは所管での確認ということになってこようかとは思ってますけれども、当然何か分からないうところとか情報等がございましたら、都市整備部のほうも協力して一緒に取り組んでいくというふうに考えておりますし、今年、倒木を受けて、ちょっとそういったほかの所管からの相談もありまして協力して対応したような例もありますので、今後もそのように全序的に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○中田委員 分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、「日野橋の在り方に関する検討報告書」について、当局からの報告をお願いします。  
足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 それでは、「日野橋の在り方に関する検討報告書」について御報告いたします。資料を送らせていただきます。

日野橋の今後の在り方について検討を行うために、令和6年3月に学識経験者等で構成する日野橋の在り方検討委員会を設置し、これまでに全5回の委員会を開催してまいりました。このたび委員会での議論、検討の結果を取りまとめた日野橋の在り方に関する検討報告書が作成され、10月24日に委員会委員長である鳥取大学教授の福山敬氏から市長へ報告書が提出されましたので、その概要について御報告いたします。

報告書の概要について資料を送らせていただきます。報告書の抜粋になりますが、今後

の日野橋の在り方に関して次のような5つの提言がまとめられております。まず、橋の文化的・社会的意義について理解を深めながら議論を重ねていくこと、次に、日野橋の歴史や維持管理の経緯を整理・発信し、市民の認知度と理解を高めること、さらに、今後の利活用について、地元や関係者との対話を通じて多様な可能性を検討していくこと、また、維持や廃止に係る費用、地域への影響などを継続的に確認、評価していくこと。次のページをおめくりください。最後に、5年ごとの法定点検を節目といたしまして計画的かつ継続的に在り方を検討する体制を構築すること、以上のような橋の価値や役割を多面的に捉え、市民や地域とともに将来の方向性を検討していくことが重要であるというような内容になっております。

続きまして、今後の予定でございますが、今後は、この報告書の内容を踏まえまして、日野橋の今後の在り方に関する方針を市として決定してまいりたいと思っております。

説明は以上になります。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求める。

今城委員。

○今城委員 ニュースとかでも話題になつたりとかしてましたので、ある程度報告内容とかっていうのは伺つてたというか、分かってたという感じだったので、この件については委員会で出してくださった大事な答申だと思っています。

この中には、この中にはというか、そもそもその諮問したっていうところが道路、橋という構造物としての在り方ということですので、これはもう仕方がないことだとは思うんですけども、一方で、これは文化財としての在り方をどうするのかっていうところももう一つあると思っているんです。そういう意味では、今回の答申に関しては、基本的には、何点か触れられていると思っているんですけど、市民の理解が深まるようにするとか、歴史的な価値等も含めてという意味だと思うんですけど、これは、でも、維持管理の経緯とかっていうことになってくるので、道路、橋という構造物としてどうしますかっていうことしかこの中には、しかというか、そこが盛り込まれているっていうふうに思っているんです。

なので、これとプラスして、今後のって先ほど補佐がおっしゃってくださったんですけど、今後の在り方とか今後の可能性っていうのは、維持管理としてのスケジュール感っていうのはあるんですけど、もう一方で、文化財としての在り方とか考え方っていうところをしっかりとやっていくっていうところも必要じゃないかなと思っています。今日は文化振興課長も来てくださっていますので、その辺のところの合わせての考え方みたいな感じのところっていうのが、この中というか、過程も含めてこの答申という形でどういうふうに考えておられるのかを一度確認しておきたいと思います。

○西野委員長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 今回の日野橋について、時間の猶予を若干いただいたということもありますんで、やはり活用面については、私ども、市民の方の意見をしっかりと伺いながら政策に反映していかないといけない案件だと思っておりますんで、これから活用策について、市だけではなくて、住民側の意見をしっかりと聞いて反映させていきたいと思っております。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 ゼひよろしくお願ひします。

文化庁でお話を伺ってきたことも御報告させていただいたと思うんですけど、やっぱりどういう価値があり、どういうふうな必要性があるかというところとかを、また、どういう活用をすることによって米子市のためになるのかっていうところっていうのは、むしろ道路の関係っていうよりも、やっぱり文化関係とか文化財としてのものっていうところが大きなウエートを占めるということをすごいおっしゃってたし、だからこそ必要だとか、だからこそ要らないという言い方は変ですけども、もうそろそろ考えないといけないよということがクローズアップされてくるんだっていうふうに文化庁のほうもすごくおっしゃってましたので、そういう意味では、ここがスタートというのか、もっと早くスタートしないといけなかつたのか分からんんですけど、価値の在り方とか、それから価値としてのものっていうのをもっときちっと市民に訴えていけるようなものっていうのをしっかりとやっていっていただきたいと思いますし、そこをあらずして費用対効果とか、ニュースとかでは100億円以上かかりますよみたいな話とかのほうが先行して、なら要らんへんかみたいなような話とかだけが空中で動くみたいなようなことっていうのは実際はよくない話だなっていうふうに思っているので、最終的な判断はもちろんその時期で判断しないといけないと思うんですけども、どなたもよく分かってるとおり、建設は死闘ですけど、破壊は一瞬ですから、壊してしまったものをまた戻そうということはできないので、非常にそこら辺が苦しい選択というか、検討になると思うんですけど、そこら辺は分かるように、また、価値が皆さんに認めてもらえるような動きをこれからしっかりとお願ひしたいというふうに、これは要望でお願いしたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 私も意見も含めてちょっと申し上げときたいのは、私は正直言って、どっちみちアスベスト対策も含めてやって、その耐用年数っていうのがあるわけで、この在り方としては先送りされた感がやっぱり強いです、結論を。この問題は、実はずっと前から、文化財にするときから議論になって、指定するときから、それで、ずっとそのまま来たけど、いよいよどうするのかっていうのがまた火がついた形で来たけど、今回またこういう、これから考えていきましょうになったっていう感が私は正直強いです。

道路としての通行のルートの問題とか機能としての問題っていうのがまずあるのと、それから反対の中で、要はなくすのを反対するっていう中では、もちろんそこを通っていくのが、現在使ってる方たちにとっては最善のルートだと思ってる人たち、あるいは最短だったりっていうことと、それから文化財っていう視点があると思うんですよね。何百人、調査して通行人の量も測定してましたよね。でも、あれって往復とかでしょ。片道そんだけの人が通ったって捉えていいわけじゃなくて、実際通った人の数でしょ。その数とコストパフォーマンスで考えると、実際には維持されることに対して全市民の理解が、要するに納税者の理解が得られんといけんものとしてインフラは捉えないけんと思うんです。

文化財としては、もちろんああいう独特な構造の文化財としてっていうのが、そういう今大義名分になってるけど、私は、これが文化財に指定するときにもう議員になっててそのときの議論等は知ってるんで、残すことが先に決まってっていうか、その流れができる

文化財になった流れっていうのが、やっぱり私はそれをずっと記憶として持っていますよ。今、改めて文化財として評価して必要だって言うんだったら、やっぱりそれは、市民が多大なお金をかけてでも残すべき文化財だっていうところは強く強調されていかないと、ルートや、要するに橋としての機能、道路としての機能で考えるんなら、僕は、もう新日野橋のほうの歩道が狭かったり、車道との区分がちょっと危険を感じるというか、怖いとかっていう問題の解消に、例えば歩道部分を広くしたり、区分を手すりっていうか、よくどこでもやってるじゃないですか、鳥取なんか見ても頑丈なものがついてるし、そういういた改良を加えてちゃんとして通路としての確保をするほうが本当は道路管理する上では私は重要なことだとむしろ思ってて、こっちにすごく長年お金をたくさん使うことよりも、日野橋の歩道部分の改良をかけて、河川の両岸の道をきちんと確保することのほうが何ばか安全で便利な道に私はなると思いますよ。だって、あの先は、三差路っていうか、交差点のところで熊党のところで一緒のところになるわけだし、途中、曲がるところだけじゃないですか、線路の下くぐって。反対側もそうですよね、どっちも東側も西側も。

だから、そういうところで、単純なノスタルジーで多額なお金をかけるっていうことについては、やっぱり行政が考えるんであれば、きちんと合理的なコストとのBバイCですよね、BバイCで都市整備部はやっぱり考えるべきだし、文化のほうは、それだけ残さなければいけない文化財としてのやっぱり価値をもっと出してもらわないと、なかなか全市民的な理解が私は得られないと思いますよ。実際、例えば600人の人が使う道路、橋として何億もかけるっていうことの理解が得られるかどうか。今後いろんなものが、例えば料金の値上げだってしなきやいけないことだって出てくるかもしれない、ほかのとこの行政区のとこではね。そういうときに、こういったものを残していくことについてどう向き合うかっていうのは、もっとやっぱり当局のほうも、それぞれ管理する目的が違うわけですから、都市整備部はインフラ機能として考えるし、文化は文化のほう、それぞれの意見をしっかり持っていただきないと、こっちのほうで議論された結果だけを示されても私は先送り感がやっぱりありますよ。そこら辺についてちょっと聞いてみたいんですけど、現時点でのあなたたちがこれを踏まえてどう考えているかっていうところ。

○西野委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今、中田委員さん言われたのが、言えば第三者委員会での一番重要なところ、要はインフラとしての維持管理、それから文化財としての価値、これとのせめぎ合いというか、それがこの検討委員会での重大なことでございました。

言えば、このインフラを管理する都市整備部といたしましては、その委員会の中でも言ってます、たかだかという言い方はなんですけど、橋梁の維持管理、これで年間米子市は大体2.2億円ぐらいを使っておる。それで、一気にかかるわけではないんですけども、平均すると日野橋だけで年間7,000万円ぐらいかかる。この経費を、全体で2.2億円しかないのに7,000万円、これをかけてずっと維持していくか、それぐらいの今の文化的な価値があるかっていうのが都市整備部が聞きたかったこと、それを第三者委員会でいろいろ協議をしていただいて、文化的なちょっと意識を持った方は残さないけんとかっていうこともあるんですけども、言い方としては利活用っていう話もちょっといただいております。というのが、日野橋だけでは、写真を撮る、そんなところ、または写真を撮るために車を止められて交通のいろいろものが、渋滞じゃないですけども、迷惑がかかっとする、

そういうようなところで、言わば日野橋だけでは稼げない。稼げないんだけども、そのぐらいの価値があるかどうかっていうところをいろいろ協議をしていただいたっていうところで私は認識をしとるところでございます。

大塚課長が申し上げましたように、今、大規模な修繕をかけさせていただく、これで約20年間っていうところが猶予をいただいとるかなと。これを今後、市長、副市長とともに、今回の答申というか、報告をいただいた執行部としての意思は決定していきますけれども、おおむねそういういた猶予もいただいておるというところでの判断を今回はさせていただくんですけれども、やはり、例えば延ばすという今回意見が出たと、意見というか、方針が出たというところにしたって、じゃあ、今後、この日野橋を、文化的な価値ですね、インフラについては、今、中田委員さんが言われたように、じゃあ、新日野橋を強化すればいいじゃないか、そのとおりの話で、そういういたところも、そのほうが安かつたりはするんで、そういういたところじゃなくて、文化的価値、例えば先延ばしをさせていただいたら、その中でどのくらい高まっていくか、そういういたものを今後検討していかないけんというとこでは考えておるところでございますんで、その状況を見て、先送りということになれば、その時点での判断になろうかと思いますけども、今後どのくらい価値が高まっていくのか。

ただ、これは公主導ではなかなか難しいところもあります。それを私も委員会のほうでは言わせていただいたんですけども、できれば民間主導でしていただきないと、公だと、もう一時的な話、継続するっていうことがなかなか難しいというところがあるんで、民間と一緒にになってするっていうような仕掛けができればなというとこは提案をさせていただいたところではありますけれども、そういういた状況を先を見据えながら、今回また判断を市長、副市長といろいろこの意見の中身を見ながら判断をさせていただきたいということでお考えておるところでございます。

(「文化のほうは特にいいですか。よかつたら僕がしゃべるけど。」と中田委員)

○西野委員長 ほかありますか。よろしいですか。

中田委員。

○中田委員 都市整備部長としてはそうだと思います。例えば、あれが本当に代替不可能な通路のラインっていうか、動線なのかっていうね。例えば、少人数しか使わない地下道とかも市内には何か所かありますよ。でも、それは、例えば平面交差の歩道を横断歩道を取って車両の通行を抑止したりとか、そういういた代替が利かないとか、両方を併せ持つことがなかなか難しい場所なんかで地下道を整備したりとか、通行人、自転車や歩行者は地下道を通るような交差点に改良したりとか、だけど、実際にはみんなあんまり通りたがらんであんまり通ってない地下道とかもありますよ、気持ち悪がってね。だけど、それは構造上、代替が利かないようなところが多いですよね。とか、ある種きっちとした目的があってそういう地下道になると。

そういうものとこれって違うので、文化財価値っていうのは残していくけど価値は上昇すると僕は思ってる、本来は。古くなればなるほど残ってれば価値は上がってくると僕は思う。それが、日野橋がそういう文化的価値があるのかどうなのか。それから、例えば公会堂だったら、村野藤吾だとか有名な設計士が造ったものだということで、あれも大議論になりましたよね、残すことに対して。だけど、そういういた非常に設計士自

体が有名な方のものっていうことも含めて、文化的価値を認めて残す選択をした。新たに建てる事にもすごいお金がかかるっていうことも含めてですよ。山陰歴史館だって、日比谷公会堂とか大隈重信の記念堂とか造ってる設計士が造った代物で、それだけの価値があって代替が利かない、そういう歴史的価値があるから、古く維持されてればされてるほど価値が上がりますよね。そういうものとしてこの日野橋を捉えていいのか、そこはしっかり今後説明してほしい、そのことは要望しておきます。

私は、これを残すときの最初文化財に指定するとき、もう議員になってたので、正直そのときは私は反対だったけど、残す選択をした。でも、そのときの議員だから、残してきたことがよかったかどうかっていうことは、私は実はそれを背負って議員活動してるんですよ。私は残さないほうがよかったと思ってる、個人的には。別な方法で、さっき言ったように、新日野橋というか、9号線側のところを強化したほうがよかったと私は今でも思ってます。だからこの問題は、ずっとこの二十何年間かな、20年そうやってきたので、余計に今後また20年間先送りすることが、さっき言った7,000万円も使うものとして、維持管理、いいのかっていうことはやっぱり自分の中でもすとんとこないので、しっかりその辺については定期的に説明をしてほしいと思います。よろしくお願ひします。要望しておきます。

○西野委員長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 今、中田委員から先送りとかという話も出ましたけれども、この在り方検討会、次の在り方検討会についてなんですかとも、20年後に計画ということでここイメージということで書かれておりますけれども、これについては妥当な年数なんでしょうか。それとも、ここで決めて、また時間切れだ、ほんじゃあ、また次どうするのかっていうのがこの後の5年間とかで判断できるかっていうのが、ちょっと私自身、本当に腑に落ちんところでございまして、もうちょっと早くとか、そういう検討をこういう先にしてもいいもんかっていうのがあります、ちょっとと考えをお聞かせ願えませんでしょうか。

○西野委員長 足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 現在させていただいてます修繕工事の修繕で使用する塗装の耐用年数が約20年というところなんですが、5年置きの法定点検を今後繰り返していきます。およそ20年後の法定点検の1個手前の目安、15年目というところを一つの目安としまして、その15年目の法定点検の結果を見ながら、来る20年目の状況を推測しながら、そのときのいろんな方々集まつていただいて今回のような検討を進めていきたいというのを、委員会を設置したいなというのが今の思ってるところでございます。以上です。

○西野委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 先ほど足立補佐のほうからありましたけども、5年ごとの法定点検でございます。これで、またちょっといろんなことが判断があって、悪いような判断があるようだったら、もう早め早めに手を打ついかないけんということでは考えりますんで、あくまでもこれは目安でございます。健全、健全ということで来て、5年後、健全でずっと来たら、5年前ぐらいでっていうところで考えるとこですけども、5年ごとの法定点検で、またその結果を見ながらこの時期については考えさせていただきたいというと

ここで思っておるところでございます。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 部長のそういう考え方が、また途中で変わるというようなことも御答弁でありましたので、これが本当に先にあるわけではなくて、補修を行ったりとか、法定点検でいろいろなことも考えてこの年数がまた変わってくるということだということで、これはあくまでもこういうイメージで書いてるっていうことで、分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

○津田委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時00分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から5件の報告がございます。

初めに、米子市関西事務所副所長の任用について、当局からの報告をお願いします。

宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 それでは、米子市関西事務所副所長の任用について、お手元の資料に沿いまして御説明をいたします。

米子市関西事務所は、関西圏における本市の拠点といたしまして、鳥取県関西本部内に設置をしております。関西事務所設置の主な目的は、企業誘致活動、観光宣传、各種情報収集等でございます。また、地元の高等学校や高専の同窓会等との連絡調整を行うことによりまして、企業誘致の情報収集チャネルとして、また、ふるさと振興に御協力をいただくことも重要な目的の一つと考えております。関西事務所の常駐職員は、前任者の年齢の面や新型コロナ感染症の影響などによりまして令和5年度から不在となっていましたが、このたび地元高校の同窓会から御推薦をいただきまして、新たに副所長を任用する運びとなりました。

なお、米子市関西事務所長につきましては、現在、経済戦略課長が兼務をしております。

次に、任用でございますが、新たに任用する職員は、68歳の男性で、米子工業高等専門学校出身、卒業後、関西の大手機械メーカーに入社され、部長職にて退職をされていらっしゃいます。現在は複数の業界団体の役員として活躍をされ、関西圏の経済界に豊富な経験と幅広い人脈をお持ちでいらっしゃいます。既に10月1日から勤務をしていただいておりまして、任用形態は会計年度任用短時間勤務職員でございます。勤務時間につきましては、当初は月40時間での勤務しております。これは、先ほど申し上げましたとおり、御本人が現在、業界団体の役員など市の業務以外も兼任をされているためでございまして、予定ではございますが、令和9年度からは週30時間勤務に変更をいたしまして、より一層本市の業務に力を注いでいただくこととしております。

最後に、3の米子市関西事務所の実務内容についてでございますが、副所長には、その豊富な御経験と人脈を生かしていただきまして、以下の業務に当たっていただきます。ま

ず、重点項目であります企業誘致でございます。関西圏の企業や金融機関等への積極的な訪問による誘致活動や情報収集はもとより、既に進出をいただいている企業へのきめ細かなフォローアップや、その企業などの投資動向の把握も行います。また、鳥取県関西本部の誘致担当者と連携を強化いたしまして、県や関係団体と一体となりまして誘致活動を強力に推進してまいります。

また、このほか、観光及び物産の宣伝、紹介、本市行政に必要な情報収集、調査、他自治体、商工団体との関係構築、各種同窓会などの連絡調整といった、これまでの業務の強化・継続に加えまして、移住定住事業や大学合宿の誘致など、これまで米子市関西事務所として取り組めていなかった事業にも積極的に取り組んでまいります。このたびの任用によりまして、米子市関西事務所の企業誘致をはじめとする各分野での機能を再構築し、関西圏における本市の情報収集、発信力の対応を強化し、成果につなげてまいる所存でございます。

説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

稻田委員。

**○稻田委員** 2つですね。1つ目は要望ぐらいですけど、大きい3の⑥ですね、移住定住、大学合宿の誘致、これまでに取り組んでない事業の開拓、いわゆるソフト面というか、企業を呼んでくると箱物が必要になりますけど、これはそういったものは必要ないと思いませんで、これはぜひ頑張ってくださいと要望だけしておきます。

同じ項の①なんですが、こちらが伺いたいことなんですが、企業誘致に関することで過去も関西事務所が起点となって誘致があった実績は説明もあったり、たしか議会にも一度、委員会かな、お越しになったことも、かなり前ですけど、あつたと記憶しています。現状、企業誘致をするに当たってどういった企業を考えられていくのか。というのは、米子市、あんまり今、すぐ土地が用意できるわけでもない状況がある中で、うまく話が進んでも、いやあ、用地の獲得、造成に何年もかかりますわっていうことじゃかなり効率が悪いと思いますので、その辺りはどういうイメージをお持ちなのか、ちょっとこれ確認しておきたいので、伺いたいと思います。お願いします。

**○西野委員長** 宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** ハローワークさんなどに聞きましたが、そういうふうに働きたいというお声以上に、IT系ですとか事務系の御希望を持ってらっしゃる方というのが非常に多いということですので、駅前通りにも空きオフィスたくさんあります。そういう情報も我々収集をしております。ですので、そういうところに入っていただけるようなIT系の企業さんとか、そういうところにも幅広く声をかけたいなというふうに思ってはおります。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稻田委員** 恐らく箱物が大きいものより、先ほどの情報系のほうがひとまずは誘致も、しやすいと言ったら語弊があるかもしれませんけど、成立具合も高いのかなと思いますので、よろしくお願いします。これがまだスタートですので、また時期を見て報告なり、あるいは今回来ていただいた企業は、かくかくしかじかの理由で、例えば関西事務所が起点

となつたものでありますとかつていうのは必ず報告に入れていただきたいなど、そこがな  
いと我々もなかなか知る機会がないですので、これはお願ひしておきます。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 すみません、関西事務所そのものの米子市の人員配置っていうのはどうなつ  
てるんですか。派遣っていうか。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 米子市の関西事務所としては、今、御説明させていただいたお一人  
だけになっております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 県に関西事務所っていうのがあるので、そこの場所に、何か同じような、い  
ろんなところから県内の自治体が来て事務所にいるっていうイメージなんですかね。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 鳥取県関西本部の中に、鳥取市、それから八頭町、それから米子市、  
この3市町の職員が常駐をしてるという格好になっております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 それが、今で言う副所長がそこに勤務してるのは、米子市はもう副所長しか  
いないっていうことですか。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 おっしゃるとおりです。

○錦織委員 分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

○錦織委員 はい、いいです。

○西野委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 私も同じことを聞こうと思ってたんですけど、なぜ所長じゃないんでしょうか。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 前任者が週40時間の勤務をしていた時代は、所長さんとして勤務  
をしていただいておりました。コロナ感染症が流行し出してなかなか勤務ができないとい  
うところで、勤務時間をきゅっと短くさせていただいたタイミングで副所長さんという肩  
書にさせていただいてました。その後、年齢的な問題もありましてリタイアをされまして  
しばらく間が空いておりましたけれども、また月40時間の勤務ということで副所長とし  
て新しい方に復帰をしていただきまして、先ほども御説明しましたけれども、令和9年度  
からは週30時間の勤務ということで、その際には、また所長さんという肩書で活躍をし  
ていただきたいなというふうに考えております。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 2年後ということになるともう70歳を超えるんですけれども、それでもよろしいでしょうかね。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** 年齢の部分はこちらも承知をしておりまして、御本人さんも地元に貢献をしたいという熱意が非常にある方でいらっしゃいますので、できる限り続けていただきたいなと思っております。

○**西野委員長** 田村委員。

○**田村委員** それはよく分かりました。この方お一人ということなんんですけど、この方に対する市の勤怠管理というのはどなたがどのようにされるんでしょうか。

○**西野委員長** 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** 経済戦略課のほうで勤怠の管理はしております、毎日、業務日報を書いていただいて送っていただくというところで確認をさせていただいております。

(「業務日報。」と田村委員)

○**西野委員長** 田村委員。

○**田村委員** 分かりました。その人を信じてというか、いうことでしかないんでしょうね、要はその方が実際にどのような動きをされてっていうのについて、日報頼みっていうのはちょっとといかがかなというふうに思いました。しっかりとその方の動きっていうのは、市の任用を受けてらっしゃるわけですので、その範疇で、御自身の好きなような動きをされて日報は出すっていうようなことが絶対ないように管理のほうをしっかりとお願いしたいです。以上です。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

津田委員。

○**津田委員** 5年度は常駐職員さんが不在になってたっていうことで、経済戦略課の職員さんが出張によるというふうに書かれておりますけど、大体どのぐらいの時間を行かれて、それで、その仕事っていうのがちゃんとできていたのかどうかっていうのがちょっと知りたいんですけども。

○**西野委員長** 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** 定期的に関西のほうに出張していたというわけでもありませんで、例えば企業さんからお問合せがあったりですとか、そういったときに材料をそろえて御説明に向かうとかいうような感じで行ってましたので、月に1回程度は必ず行っていたという感じでございます。

○**西野委員長** 津田委員。

○**津田委員** そうすると、それで十分仕事ができてたっていうふうに私はちょっと感じるところなんですけれども、実際、先ほどからそういうお話がされておられれば、非常にいろんな企業だとか、そういうところに熱い思いもある方だというようなことでお聞きしたんですけども、必ずその人がいないといけないのかっていうような形にどうしても取ってしまうし、それからあと、おられるんだったら、先ほどの話で、日報だけではなくて、何回か1回に、こちらの本市のほうから出向いて、そういう何かどういうことをされているのかとかっていう確認とか、そういうのもされるのかっていうのをお聞きしたいんですが。

○**西野委員長** 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** もちろんこちらからも出張して関西事務所のほうで一緒に企業訪問とかはしますので、副所長さんがどういった動きをされてるかっていうのは当然確認は

させていただくことになっております。

いなくてもいいんじゃないかという御意見につきましては、受け身になってしまいます、米子市で待っていると。なかなか攻めの営業ができないというところもありますし、情報収集もやはりちょっとタイミングが遅れてしまうということもありますので、関西に常駐の職員がいるということの重要性というのは我々としては大きいんじゃないかなというふうに思っております。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 そういう熱い思いがある人ですので、米子市のほうでもそういうふうなことでということで、分かりました。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 この勤務形態とか勤務のことについてはイメージがなかなかしにくいとは思うんだけど、別に在庫管理しとるような仕事をしとるわけじゃないわけで、こっちの企業誘致だったり、いろいろ効果的に効果が出るようなことに資する人脈を維持、拡大していくったりとか、それから向こうの関西を中心とした企業ニーズの把握を次々とアップロードしていくといった仕事なので、通常の常勤の何か事務的なことをやるような仕事とは違うので、そういうことを活動してもらうっていうことは私は非常に柔軟性がないとできない仕事だと思ってて、なかなかちょっと事務所というふうに考えるとイメージしにくいんだけど、そういうことの目的に沿って仕事をしていただければ、人脈のある方が一番いいわけで、その人脈を通じていろいろリスク分散もこれから関西のほうも恐らく考えていくと思いますので、先ほどちょっと工場とか、そういった生産、二次産業の話をちらっとしましたけど、私は二次産業も移転も含めたリスク分散の時期だと思うので、早め早めから情報収集していただいて、ニーズ把握を早くからアプローチかけるようにしておくようなぜひ御活躍を期待しておりますので、その辺についてまたお伝えくださいませ。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

今城委員。

○今城委員 皆さんおっしゃった後ですので、何か重ねてっていうことになっちゃいそうな気もしますけど、2年半常勤での職員がおられなかつたっていうことを考えると、とてもいい方に来ていただくことになったなっていうふうには思っていますが、この今日の報告の中で、設置目的のところにも、各種同窓会等との連絡調整を密に行っていうことですか、あと、最後のところの関西事務所の実務内容っていうところにも、5番目として各種同窓会などの連絡調整についているふうに書いてあって、これまでの勤務の概略とかから考えると、先ほどからも話がある人脈等々ということが、地元関西っていうか、関西での経済界という意味での人脈っていうところはきっとあるのでしょうかねというふうには推察するところなんですが、それと同時に、こちら米子も含めての人脈っていうところでやっぱり同窓会っていうのは大きいかなと思うんです。

ただし、関西米城会がどうなってるかっていうことはちょっと私も今状況が分からないんですけども、関西翠会は、高齢化ということと、新しい会員を発掘というか、見つけることが困難という、要するにネットワーク化ができていないっていう意味での今休止状態になっているということと、関東の翠会も、先日、何とかネットワークが広げれないだろ

うかということで、会長とか役員の皆さんと、関東米城会、あと、同時に米工会も一緒になつてそこに行ってネットワークを広げるっていうふうにしたっていうふうにも伺つてたりして、実際、写真も送られてきたりとかしてるんですけど、ということになると、やっぱりここにあるとこの各種同窓会などの連絡調整っていうものが、具体的にどういうふうな形でネットワーク化や、また、ちょっと休止状態とか高齢化の皆さんだけで運用され始めているような感じで、要は運用できないからなんですが、そういうところをどう構築して人脈をつくり、人がいれば、例えば企業がこちらに来るっていうとき、一緒に帰ってきたいとかっていうような人たちも本当はいるかもしれないと思うんですけど、そこへの情報発信や、そことのネットワーク化っていうのが今ちょっとできていないなっていうふうに思つていて、せっかくこの業務の内容としてのこととして実務の内容がこういうことがうたわれているというか、こういうこともお願いしたいということなのであれば、その辺あたりをどういうふうにこちらが考えているかっていうことや、どういう動きが今後できるのかっていうことや、実際こういうことが本当に一人でできるのかっていうことや、その辺に関してのことはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 おっしゃるように、一人でなかなかしんどいかなとは思います。前任者の時代に伯友会という組織がありまして、各学校の同窓会を取りまとめるような団体がありまして、そういう活動もしてたんですけども、今回、前任者が辞められるに当たって、今、活動休止中なんですね。また新たに人が常駐するようになりましたので、そういう動きのほうももう一回再始動させてみたいなとは思っております。

地元に帰りたい若者の情報源としての同窓会というのは非常に我々も重要だと思ってまして、今それこそ、この副所長さん米子高専卒なんですけど、米子高専のほうの同窓会では、そういうた、今、関西にいるんだけども、米子に帰りたいけど、就職先がないけど、どうしたらいいんだろうというような相談に乗っていただけるような体制をつくろうとされておられます。ちょっとその動きも見ながら、ほかの同窓会でもこういった取組ができませんかというような働きかけもしてみたいなっていうふうには思っております。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。ぜひそこら辺あたりは、本当はそれぞれの同窓会がちゃんとできればいいんですけど、実際、高齢化とともにネットワークつくるのがなかなか高齢者は難しいっていうところもあったりとかして、すごく頑張ろうとしていらっしゃってる何人かの方たちが御苦労されているかなっていうふうに見たりしてますので、しっかりそこら辺のフォローとか、あと、具現化できる具体的な動き始めるっていうところまで力を貸していただければ、あとは、同窓会のためにやってるようだけど、結果的には回って米子市のためになるっていうふうな方向性を持っていっていただければ、なおよしかなというふうに思いますので、ぜひお力貸してくださるようにお願いします。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

森谷委員。

○森谷委員 重ねた質問になるかもしれませんけど、新規採用職員、10月1日から採用ということなんんですけど、令和5年、前の前任者の方は何年ぐらい所長とか副所長としてのお仕事をされたのかということとか、実務内容が1から6までありますけど、前任者の

任期中にどういう実績を上げられたのかという一つの報告書とかレポートというものは確認できるもんでしょうか。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 前任者は約10年程度だということで記憶をしております。

実績等ということですけど、その取りまとめたものというものは実際今ないです。ただ、前任者も日報を作っていたら聞いておりますので、そのまとめたものというか、日報は全て保管はしております。

○西野委員長 森谷委員。

○森谷委員 新規の任用職員の方がこの1から6の実務内容をされるんでしょうけど、前任者がどういう一つの実績を出されたのかっていうことが分かった分だけイメージが期待できると思いますので、もしそういったものが分かれば、ちょっと報告をお願いしたいと思います。難しいでしょうかね。こういう成果を上げたとか、何かそういう…。

○西野委員長 後日でもいいですけど、資料の提供は。

(「分かりました。」と宮本経済戦略課長)

よろしくお願ひします。

○森谷委員 よろしくお願ひいたします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 ちょっとすみません、もう一つだけ。今出たようなやつは、企業誘致なんかの例えれば企業の動きの早い段階の情報なんてオープンにできんことがいっぱいあって、水面下でいろいろ交渉しなきやいけなかったり、段取りを進めなきやいけないこともあるので、なかなか難しいことも多々あると思うんですけど、この最後の⑥に書いてあるとこの大学合宿の誘致などというところがあつて、これ大学合宿に限らず、今日、成田課長がここにいらっしゃるけど、東京オリンピックが1年流れたときに、例えばボクシングの女子ナショナルチームは米子で合宿をしたんですけど、そのときに、インドアの施設トレーニングはどこでもできると。だけど、ここは非常にアウトドアでのトレーニング環境に優れてるっていうことと、彼女たちは、1年伸びたので減量が必要なくなって、非常に食事がおいしいっていうことを盛んに当時言ってて、ほかのスポーツも含めて合宿するには絶好的の環境だつていうことを言ってました。

ほかの競技も、どんどんキャンプだとか合宿だとかって、そういうことを誘致すればいいなという話も当時もしてたんですけど、今度、令和9年度にアリーナができるっていうことで、そういう部分の環境もそこが変わってくると思うので、それも一つ視野に入れて、大学合宿に限らず、そういうキャンプだとか合宿だとかっていうこともぜひ視野に入れていただければと思うんですけど、いかがですかね。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 合宿についてなんですけれども、もちろん大学のチームの合宿というのも進めていきたいと思いますが、大人の方の合宿というのもできればやっていきたいというふうに思っております。当地は結構合宿というのは今しておられまして、つい先ほど、今、東京デフリンピックが開催されてるんですけども、そちらの韓国の柔道チームの合宿が米子の県営武道館であります、その際にも、皆生温泉に泊まら

れたんですけども、温泉を楽しんでいただいたのと、あと、食べ物についても大変喜んでおられたということと、あとは、弓ヶ浜サイクリングコースをジョギングコースで活用されたりですとか、すごく気に入っていただいて、またぜひ来たいというような言葉もいただいております。

そのほかも合宿の話というのは、天理大学の柔道部が今年度3月に合宿されるという話も聞いておりますし、そういったニーズというのはあると思いますんで、大学に限らず、社会人の方の合宿の誘致というのもお願いしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○西野委員長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 すみません。確かに大学の合宿となると単価が安くなりがちですので、なかなか例えは皆生温泉だとかってことになるとマッチングがしづらいかなというふうに思っておりましたので、今すばらしいアドバイスをいただきましたので、そういった方面からもちょっと攻めていきたいなと思いますし、合宿というのではないんすけれども、企業さんの新入社員研修ですとか、そういった方向も我々としてはちょっと目指していきたいなということを考えておりますので、関西事務所のほうでもそういった取組をしていきたいなと思っております。以上です。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 最後のところを実は言おうかと思ってて、私が就職したときに三瓶のほうまで行かされたっていう経験があるんですけど、それで、そういうのもやっぱりいいと思いますし、例えば野球だと、キャンプを誘致して九州や沖縄方面なんていうのは、すごい消費も観光客も含めて一つの経済活動に大きくつながってたりします。ですから、これから、いろんな競技もありますし、そういったスポーツ関連のとこや、それから先ほど出た企業関連のいろんな形での来訪というのはあり得るので、そういったところも含めてぜひ活動の視野に入れていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○西野委員長 ほかに……。

若林経済部長。

○若林経済部長兼農林水産振興局長 最後に、様々な御提案いただきまして、ありがとうございます。実は私が経済戦略課長のときにコロナで活動が止まりまして、関西事務所の在り方を検討してまいりました。そんな中で、経済戦略課の所管というわけではなく、経済部全体の関西事務所という位置づけで、先ほどから御提案がありましたように、ここに掲げてあります観光、スポーツ、文化、それから同窓会は、これは現在でいうと総合政策部、移住定住も総合政策部ですけど、これらに関しましても、これまでもそこに関しては連携してたんですけど、部全体の組織として運用していきたいと考えておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社との転貸借契約に関する協議について、当局からの報告をお願いします。

坂隱経済部次長。

○坂隱経済部次長兼商工課長 それでは、米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社との転貸借契約に関する協議について御説明をさせていただきます。

資料のほうを御覧ください。米子市が所有いたします米子駅前ショッピングセンターに関して、イオンリテール株式会社と米子市開発公社、本市との間で締結している転貸借契約について、現在、令和8年4月以降の契約条件に関する協議を進めておりまして、その状況等について御報告をさせていただきます。

まず、これまでの経過でございます。記載をしております契約に至った経緯でございますが、当時、イオン米子駅前店が経営不振に陥っていましたことから、同店の営業を維持存続させたいという考え方の下、イオン側から土地、建物をイオンが取得し、市に寄附、市が開発公社へ貸し付け、その後、開発公社がイオンに転貸するという経営スキームが提案されました。この提案を受け入れなければ、イオン米子駅前店が閉店する可能性があったということから、米子駅周辺のにぎわいの維持や、店舗で働かれている従業員の雇用の維持を目的として関係各所との協議を重ね、市として提案を受け入れたものでございます。このような経過を踏まえまして、平成28年2月に米子市と開発公社との間で、店舗建物及び立体駐車場建物並びにその敷地に関する賃貸借契約を締結いたしまして、同月にイオンリテール、開発公社及び米子市の3者間で建物一部転貸借契約を締結したところでございます。

次に、契約締結後の経過でございます。平成28年の契約締結後の建物調査により、老朽化に伴う大規模修繕費や将来的な建物解体費が当初の想定を上回る規模で必要となる見込みが判明いたしましたことから、市及び開発公社からイオンリテールに対し賃料増額を要望し、協議を重ねてまいりましたけれども、結果といたしましては、イオン側のほうから、契約賃料は、市、公社、イオン3者で十分な協議検討を行った上で設定されたものであるということで、イオンのみが不足額を負担する合理性はないということで、応じていただけなかったという経過がございました。

次に、現在の協議の状況でございます。令和8年3月末となっております現行契約の期限が近づいてることを踏まえまして、令和8年4月以降の次期契約における賃料について協議を進めてるところでございます。今回の協議に当たっては、市といたしまして、適正な賃料について客観的な根拠に基づくことが重要であるという認識の下、不動産鑑定評価を取得し、これを基礎資料として協議を行っているところでございます。

現在の転貸借契約の主な内容につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、今後の協議方針等でございますが、今後は、市及びイオンリテールのそれぞれで取得をした不動産鑑定評価の結果を踏まえ、同施設が米子駅前周辺エリアの活性化に果たす役割も考慮しながら、次期契約における賃料水準について協議を進めてまいります。協議のほうが調いましたら、改めて議会のほうに御報告をさせていただきます。

報告は以上です。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、指定管理者候補者の選定結果について（観光課）。

当局からの報告をお願いします。

田仲観光課長。

○**田仲観光課長** そういたしますと、令和8年度に指定管理者の更新を予定しております米子市観光センターにつきまして、候補者の選定結果を報告いたします。

本件につきましては、7月の都市経済委員会において適用方針を報告しまして、その後、10月16日に行われました米子市指定管理者候補者選定委員会の答申を踏まえて候補者を選定いたしました。

選定結果でございますが、米子市観光センターにつきましては、皆生温泉旅館組合を指定管理者候補者として選定することになりました。

選定方法は、公募ではなく、特定の法人等を選定しました。

その理由でございますが、資料の3ページに記載のとおりでございます。観光センターは、皆生温泉の観光振興を図るために設置された施設でございまして、今まで皆生温泉旅館組合が、温泉地の魅力向上や観光地宣伝など、皆生温泉活性化の中心的な役割を担ってきた団体であること、また、観光センターがオープンしました昭和58年以降、本市からの委託業務を経て指定管理業務に約20年間携わり、建物の管理業務等を行ってきた実績がございます。加えて、観光センターには旅館組合の事務所がテナントとして入居しております、旅館組合業務と指定管理業務を一体的に管理することで経費負担を抑え、低廉な指定管理料での運営が可能であるという理由から指定管理者として最も適当な事業者であると判断しまして、皆生温泉旅館組合を選定いたしました。

お手元の資料ですけども、2ページ目と今説明しました3ページ目が米子市指定管理者候補者選定委員会の答申書でございます。4ページ目以降は、選定結果の一覧表や評定票など、諮問に係る資料を添付してございます。

なお、指定管理者の指定につきましては、12月の定例会に関係議案を上程させていただきます。

説明は以上でございます。

○**西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

錦織委員。

○**錦織委員** この5ページの指定管理者の候補選定基準の評定票っていうんですね、これ見ますと、人件費の圧縮による相当な経費の節減となっていますということなんんですけども、経費節減率が5.6%ということで、ただ、人件費の圧縮っていうことはあるんですけど、圧縮でいいのかなって。今、人件費を、賃金を上げないといけないとかいろいろあるんですけど、そういう賃金上昇などは加味されているんでしょうか、適正に。そこをちょっと伺いたいと思いますけど。

○**西野委員長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 今回の指定管理の賃金につきましては、令和7年度からそういった人件費の上昇部分も加味しまして計算させていただいております。また、今後5年間の人件費につきましても年々上がるような試算でさせていただいてるところでございます。以上です。

○**西野委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** あまり人件費を圧縮するっていうことになると、やっぱり働く人たちの身分

保障っていうか、そういうことにも関わる、意欲にも関わりますので、年々上昇するということで組まれてるっていうことで、了とします。

○西野委員長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 ちょっと一つだけ。要は、同じところがやってるから、前回に比べると普通がつくのは言ってみれば当たり前で、評価としてね。そうすると、今後の契約に向けて特に注文をつけたり、あるいは観光振興に期するために何か新しい視点っていうか、水準的に、要求水準って言っていいのかどうか分かんないけど、要求したことっていうのはあるんですか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 今、観光センターを管理しております皆生温泉旅館組合、自主事業に日々取り組んでおられます。例えばレンタサイクル事業であったり、あとは土産物販売事業、そういったところを今後も充実していただきまして、観光客の方の満足度向上につながるような、そういった今後の取組はお願いさせていただいているところでございます。以上です。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 それと、要は皆生温泉の旅館を宿泊としての目的にはマッチングはもうすると思うんですけど、皆生温泉の海岸というか、景観も含めて訪れた人たちが圏域観光をする際に、有効な情報の提供だったり、例えばインバウンドの対応だったり、そういった機能として見たときにはどうなんですかね。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 以前からなんんですけども、観光センターのほうでは、観光案内業務ということで、国内の観光を中心でさせていただいております。ただ、近年、確かにインバウンドのお客さんも増えてきておりまして、なかなか外国語をしゃべれる職員っていうのは今いない状況でございますけども、ポケトークなんかを利用して外国語の対応をさせていただいております。やはり皆生温泉を訪れる海外の方も今の状況で増えつつあるっていうようなところではございますので、引き続き、そういった体制整備につきましては市のほうでも協力しながら進めていきたいという具合に考えております。以上です。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 ちょっと従業員とか含めて旅館の関係者から聞くところによると、この年末も含めてですけど、宿泊の団体規模の人数は減ってきるし、客単価は抑えとるしみたいなことで、旅行形態や宿泊形態が変わってきたって言ってるんですよね。そういったものの中でどう対応する観光センターのかつていう、こここの役割というか、どういう機能を持たせるかっていうところにも、やっぱり今後新しい形の視点を入れていかなきやいけないと私は思うんですけど。要は旅館組合さんの、自分のとこがそれぞれ持つておられるところを中心とした組合さんの視点がどこまでそれが機能するか私は分からないので、逆に、こっち側からどういう機能を持ってもらうのかつていうとこの視点というのではないといけないと思うんですけど、ぜひやっぱり契約に当たっては、今後の自主事業が単にレンタサ

イクルだとかそういうことだけではなくて、どういう人を対象にするのかっていうことを視点に入れた取組をしていただきたいって私は思うんですけど、いかがですか。

○**西野委員長** 田中観光課長。

○**田仲観光課長** 中田委員おっしゃるとおりでございまして、今やっぱりツアーのお客様よりも個人で来られるお客様が増えてきております。そういう方が観光案内を求められて観光センターに寄られる形も多くなろうかなと思っております。その辺りにつきまして、やはり旅館組合と協議しながら必要な体制を整えていけたらなという具合に思つります。以上です。

○**中田委員** 分かりました。いいです。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

○**今城委員** 毎回こういう形での、公募によらず特定の法人等を選定するっていうときによく出てくる話なのですから、これがいけないっていうわけではなく、きちっとした選定委員会にもかけ、そして答申もいただいてるっていう意味からでは、別にそれはどうっていうか、それはいいと思っていますが、そもそもとして公募によらず特定の法人等を選定したというとこのメリットが、今日のお話とかであんまり見えてこないですね。だからこそさっきの中田委員さんのお話だと思うんですけども、これがいけないわけじゃなく、これでなければならない、これでいきたいんですっていう推しが皆さんから全く聞こえてないっていうか、伝わらないっていうことがむしろすごく、お願ひしとけばいいんじやないかっていう、自主的なことをしてくださるところだし、いいんじやないかっていうような、戦略的にここをどうやってインバウンドも含めての観光の拠点としてのやり方としてやろうかっていうような、市としての観光への意欲を全く今感じんんですよねっていうところが一番の私はどうなんでしょうかっていう…。

もちろん仕掛けを全て市がしなければならないっていうわけではないと思うので、だからこそ自主的なものをしてくださってるところにいろんな形でお願いしていってるんですっていうのはとてもよく分かるんですけども、それはお願ひしていってるんですって言うだけで本当にいいんですかっていうのが、いつもいつも私たちの胸の中でもやもやするっていうところがあるので、そこら辺に関しての考え方とかっていうところは、実際、文化観光局、経済部としてどういうふうにしようと思ってらっしゃるのか。単純にこの施設の運営ですって、その運営の在り方みたいな内容的なことはそちらにお願いしているし、それなりに頑張ってくださってるからいいんじゃないかなみたいな感じじゃないところを私たちは教えてほしいから、だからこそここで数年間お願ひできるっていうことについて、いいですよねっていう判断ができるんじやないかと私は思うんですけど、そこら辺に関する考え方とか、推しですよね、いわゆる、どうなんでしょうねっていうのを伺っておきたいと思います。

○**西野委員長** 石田文化観光局長。

○**石田文化観光局長** 旅館組合さんを選定しているというところでございますが、皆生温泉エリアの旅館さんの連合体であるということで、皆生エリアの主役の一人の団体だということで過去20年間施設を指定管理していただいてございますけれども、これは、やはり皆生のエリアをしっかりとぎわわせるための主役である旅館組合さんにお願いするこ

とで、エリア全体への波及を望んでいるということでございますので、その辺りで、米子市が旅館組合さんと一緒になりながら皆生温泉のエリアをしっかりと取り組んでいくという姿勢は20年前から基本的には変わっていないという中で、施設が変わっていくというところは、旅行のニーズが変わっていくところにまたマッチしながらやっていくというところで、今後とも、少なくとも皆生温泉につきましては、そういった中心的な施設である観光センターを米子市と旅館組合さんでしっかりと活用していきたいというところの思いから、非公募ということでやっているという状況でございます。以上です。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 説明的にはよく分かれます。でも、熱は感じません。もうこれ議案になって出てくるからこそ、今ちょっとさく言うてるんですよねっていうところを分かっていただければと思って。

ですから議案となって出てきたときに、もう何が何でもここじゃないといけませんっていうような、そういう言い方をするとおかしいんですけど、ここに本当に願いしたいんだっていう、それは、こういうことやこういうことやこういうことの理由があるからなんですってことが分かる議案にしてほしいですよねって思います。でなければ、どこでもいいんじゃないということだったりとか、もしかすると、都会がいいかどうか、もっといい専門の旅行代理店さん系のイベント系のところとかに任せたほうが、もっと活用できて、もっとお金が入るっていうことになるんじゃないとかいうことを言われてしまうようなことにならないようにしないといけないんじゃないのって私は思うんです。とっても大切な地元の団体の皆さんで、それぞれの会社というか、旅館さんが一生懸命いろんな企画をしてくださってたりとかしてるのでよく分かっているので、だからこそ市としては一緒にあって応援したいっていう熱が、そこがどうもあれですよね。

もっと言えば、どんな企画があり、こんな企画があり、こんなことをこの後の5年なら5年とかの間にやっていくっていうふうに、もう何かめじろ押しの企画がどんどん出てくるようなところなんすみたいことがあれば、なおよしですよねって思ったり、もしくは、あそこの2階のところを、さんこ節のとか、いろいろやりますって言ってるけど、そういうことなんかも、というのが何か出てましたよねっていうのがあるけど、実際どういうふうなことをしてあそこを活用して、どんなイベント系のものがあつてとかっていうのも全く報告とか、こういうとこになってこなくて、実際そういうことを企画運営しているよっていう感じで、ようやつとんなるですねみたいな感じのことが分からぬうなので、当然のこととして普通がずっと連なっているっていう中で判断しなさいって言われるのが、とてもつらいですということを言って、何とかして議案になるときはしっかりと頑張ってもらいたいと思いますから、よろしくお願ひします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 今、観光課の方も来ておられるので、委員長にちょっとお許しを願いたいんですけれども、直接指定管理とは関係ないことなんんですけど、これ私が聞いていいかどうかを判断していただきたいんですけど、今、首相の台湾有事の発言などもあって中国からの観光客の動向とか、そういうことがちょっと心配されるんですけども、そういう影響っていうのは現段階ではどうなのかなっていうことを、どの場所で聞くこともできないの

で、ここで少し回答がもらえれば、状況、現状をお聞きしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○西野委員長 どうでしょうかね。まだ情報がないですよね、材料っていうのが。

(「議事進行。」と中田委員)

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 だから錦織さんは聞いてると思うんですけど……。この案件、今出てる案件っていうのは指定管理者の選定に当たっての、いずれ議案になるっていう案件なので、この案件の中ではないと思いますので、どこで扱うかという話ですよね。

(「はい。」と錦織委員)

それさえ委員長のほうで、また別途扱うのかどうなかつていうことを決められればいいんじゃないでしょうか。

○西野委員長 そうです。中田委員がおっしゃられるように、この案件とはちょっとそれでますんで、また個別の各個質問が12月とかありますので、そういう機会もございますので、そういうところでよろしくお願ひします。よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、指定管理者候補者の選定結果について（文化振興課）。

当局からの報告をお願いします。

大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 それでは、指定管理者候補者の選定結果について御報告いたします。

資料1ページ記載のとおり対象施設は3区分ございまして、1つ目は米子市公会堂、米子市文化ホール、米子市淀江文化センターのいわゆるホール系3施設、2つ目は米子市美術館、3つ目は米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館の文化財関連施設でございます。こちらにつきましては、現在の指定管理期間が令和8年3月31日をもって終了したことから、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間の指定管理者候補者を選定するものでございます。

こちらの各施設につきましては、経済部内の選定会議を経まして、米子市指定管理者候補者選定委員会に米子市文化財団を指名指定する旨の諮問書を提出し、御審議いただきました。その結果、2ページ以降に添付しておりますが、本市案を了承する旨の答申書を頂いたところでございます。

3ページ、5ページ、6ページの中段以降に各施設の選定理由を記載しておりますが、共通する理由としましては、1つは専門性の高さと人材確保力でございまして、文化財団には安定して学芸員や舞台関係の専門職員を配置できている点、また、2つ目、地域における代替不可能性としまして、先ほど申し上げました人材確保の面のほか、地域の文化団体等と密に連携が取れている事業者が文化財団のほかには想定できないという点から、指名による継続的な事業執行が最適であると判断したものでございます。

7ページ以降には、評定票や試算表を添付しておりますが、今回の指定管理料の考え方としましては、人件費の部分ですが、正職員につきましては文化財団の現在の給料表、ま

た、有期雇用職員につきましては、県人事委員会が公表している民間企業の平均人件費を基にそれぞれベースアップを見込んで試算しているところでございます。また、それ以外の管理経費につきましては、近年の実績に一定の物価上昇率を見込んで試算しているところでございます。今後、指定管理者の指定に係る議案は、12月定例会において上程させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

稻田委員。

○稻田委員 これ非公募に、これから非公募しますというか、公募の初期段階のときで、この委員会でも言わせていただきました。そのときは副市長から、いわゆる、これは私の解釈ですよ、建前的なお話と、それから内情的なお話、2ついただいたことも記憶しております。その後、総務管財課ですね、課長ともちょっと意見を聞いたりとか、せんだってもまた副市長のいろいろ意見を聞いておりまして、なかなか、じゃあ、非公募に対しての立ち位置を議論しても、先ほども意見が出ました、この委員会で何か結論までとは思えませんけれども、言葉選びが下手くそなもので、何かしら煮え切らないというか、不安というか、太鼓判が押しづらいというか、言葉がいいのがないんですけども、状況があります。これは言わなくても、これまで議論してきとるんで、あると思います。

そういうのを踏まえた上で、7ページを見ながらちょっとお話を聞いてみたいんですけど、まず、課長が言われたとおり、ホール系は3つ、それから美術館は単独で1つ、それから文化系、歴史系で4つなんんですけど、結局、応募もこういう形しか取れないもんなんですか。要はセットで3つだと結構規模が大きいですよね。個別個別でやれば一つ一つの規模が小さくなるんですけど、私も平成17年、18年のスタートした時点でどういうくくりで始まったか分かってないので、これは要はセットにしなきゃいけないのかどうか、ちょっと今聞くタイミングじゃないんですけど、次の質問につながるんで、教えてください。

○西野委員長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 確かに委員おっしゃられるように、個別の施設で指定管理者を分けるという点はあるかと思います。ただ、費用面を見たときに、やっぱりホールはホール、文化財は文化財で固まってたほうが、人材的なやりくりとか、そういったもので非常にメリットがあるということで、こういったくくりにしてるところでございます。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 いわゆるスケールメリットが出るのでというのは、それは理解します。スケールメリットを出した状態で、特に整理番号5、15、16が1つの事業者で固まって、結果的には1つのとこになると。加えて、契約の形態は違いますけど、図書館もこちらの関係先かなと思ったりして、今度は1つの者が、1つの団体がこれほど多くのものを抱えるという弊害が出るのではないかという危惧があります。

実際に今、弊害があるのかと言われば、具体的な事例を持っているわけでないんですけど。部が違うので、これは例示として参考にしていただければありがたいんですが、以前、都市整備部が建設部と言わされてたときに、公園管理において1つの者が市全体を担

っていたと。いろんな経緯があって、今は、つい先ほどですけど、何地区って言ったっけ、すみません、北と南じゃないけど、外浜地区と内浜地区、2つに分けて、もうちょっと言うと、テニスコートとかはまた別ですけど、大きくは2つに分けたという経緯がある反面、こちらですと、全部という言い方が適切かどうか分かりませんけど、全部1つの者が、それも非公募でやってるという状態は、さあ、どこまで続けていくのかな。

12月議会に上程されるのであれば、我々がそれを審議して決める話ですので、ここから先は我々の範疇に入るんですけども、とはいって、これを違う形で結論を出したら、じゃあ、もう担うところはありませんみたいなところにもなって、こういう疑問をずっと抱いてます。指定管理者制度自体は主管は経済部じゃないですから、ここではそれ以上私は言いませんけど、ただ、1者が少なくとも整理番号5番、15番、16番、これをやるというものがもう前提になっている状態はある意味危険をはらんでるので、このことについては答弁をいただきたいと思います。

○西野委員長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 稲田委員から、非公募で弊害があるのではないかというか、もしくはそういったことが発生する可能性についてという御質問だと思いますけれども、所管課といたしましては、今現在設置している施設を、その用に供するために必要な指定管理者はここだというふうな今考えに至っているというところでございますけれども、非公募が当たり前だというふうには当然考えてございませんし、原則は公募というところでございますので、7月から様々皆様から御意見いただいている中で、今回は、流れ的なもので選定委員会の答申もいただいているところでございますけれども、5年後、またそれにつきましても公募できるのかできないのか、先ほど委員からおっしゃられたような枠組みの考え方とかありますけれども、まとめたほうがスケールメリットがあるのか、それともばらしたほうがより多くの方に担っていただけるのかとか、様々な要件を当然含めながら考えまして、また5年後に向けて整理をさせていただけたらというふうに考えてございます。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 整理させていただきたいっていうのは素直に受け取ります。全局的に、したがって、12月定例会で議案が上がって、可決かそうでないかは置いといて、また5年後に同じことが起きますので、もう速やかに来年度頭からはそのような動きをしていただけるということは、約束というか、約束というふうに受け取っていいか、ちょっと答弁だけ最後お願ひします。

○西野委員長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 答えありきではないですけれども、公募できるのかできないのか、非公募でいくのかというところをしっかりとこちらのほうで議論といいましょうか、検討を進めさせていただきたいと考えてございます。

○西野委員長 ちょっと待ってください。12時になりましたけど、継続しましょうか、どうしましょう。

[「この案件が終わったところで休憩時間を取りと…」と中田委員]

○西野委員長 では、この案件は引き続き継続します。

中田委員。

○中田委員 さっきも例えればスポーツ施設とか公園の管理の話もありましたけど、分けたけども、反面、総額の指定管理料は上昇してるんですよね。リスクは分散したけど。それと、これ全部同じ文化財団のところに行ってるけど、中の専門性の学芸員というのはそれぞれ違うんですね、分野がね。その中の専門性を発揮していく、とりわけ山陰歴史館とか、こういったところっていうのは地域史のところで積み上げてきた専門性っていう特殊性を踏まえたものがあるので、私は致し方ないことだと思います。

美術館なんかも、どっちかっていうともっと発揮してほしいのは、最近すごくよくなつてて、いろんな企画展がされてる。これも、どことの人脈がつながってるか、さっき関西事務所の話もあったけど、この世界での人脈がつながることが非常に企画展を成功させるというか、つぼどころで、あと、何を持ってて、どういうことがお互い協力関係ができるかっていう、そういうことがあるので、非常に専門性っていうても単なる学芸員の知識だけの話じゃない中でやってることなので、ぜひそれを発揮してほしいんですけど、ここでちょっと質問しておきたいのは、これ、やがて議案になってくると思うんですけど、とりわけ山陰歴史館で、これは山陰歴史館の取扱い自体が今後ねっていうのがあると思うんですけど、これは以前、決算なんかのときにも私、発言してきますけど、あそこが所蔵してる古文書だとか関係資料とか要は山ほどあるわけですよ、いろんなものが、物もだけど、文書とか。現在の指定管理料での指定管理の内容では、それを整理するだけのものが入ってないと私は認識してるんですけど、それは間違いないですかね。

○西野委員長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 このたび文化財団のほうに指名指定ということが決まりましたら、令和9年ですか、山陰歴史館の改修を計画しておりますんで、そのタイミングでそういう整理を行う予算は計上しております。

(「なら、その中に計上してあるっていうことですね。」と中田委員)

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 ぜひそこは視野に入れとかないと私は本当にいけないとと思ってまして、企画展なんかはうまくやってくれていると認識しているので、今の「昭和の米子」とか非常に面白いし、そういうのもうまくやってると思いますので、問題は、あそこにあるそういう資料をどう扱うかっていうことが今後ネックになってくると思って、さっき言った専門性が発揮できるのはまさにそこだと思うんですね。前に市史編さん室があったときは、その先生たちがしっかりとその辺をグリップできてたんですけど、今はもうそこに委ねるしか正直ないじゃないですかね、量的にも人的にも。その辺はぜひ視野に置いたことを。というのは、さっきベースアップ分だけ賃金のは見込んでありますっていう話だったので、僕はその辺の業務的にどうなのかなと思ったからこういう言い方をしたんですが、ぜひよろしくお願いします。何かあれば。

○西野委員長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 令和9年改修のタイミングで行う事業としまして、当然管理経費は圧縮されます。ただ、その分を資料整理の経費に振り替えて事業を進めてまいりたいと思います。単純に資料を整理するだけではちょっとなりませんので、なるべく市民の方にも目が触れる形を取っていきたいと思つります。

○中田委員 オーケーです。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、指定管理者候補者の選定結果について（スポーツ振興課）。

当局からの説明をお願いいたします。

成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そういたしますと、スポーツ振興課所管施設の指定管理者候補者の選定結果について御報告をさせていただきます。

資料のほうを御覧ください。スポーツ振興課では、令和8年4月から指定管理者を更新いたします資料に記載しております3つの区分の施設につきまして、指定管理者候補者を米子市指定管理者候補者選定委員会の答申を踏まえて選定いたしましたので、その結果を報告いたします。

まずは、(1)の米子市地区体育館及び屋外体育施設等についてでございます。こちらにつきましては、公募いたしました結果、2件の応募がございまして、選考の結果、シンコースポーツ中国株式会社を候補者として選定したところでございます。

(2)の米子市皆生市民プールにつきましては、公募いたしました結果、1件の応募がございまして、選考の結果、公益財団法人鳥取県スポーツ協会、一般財団法人鳥取県水泳連盟共同企業体を候補者として選定したところでございます。

(3)の米子市営日野川堰運動広場及び米子市営湊山庭球場につきましては、公募いたしました結果、1件の応募がございまして、選考の結果、特定非営利活動法人 e v e r g r e e n を候補者として選定したところでございます。

なお、指定管理者の指定につきましては、関係議案を市議会の12月定例議会に上程いたしまして議決を得た上で行う予定でございます。

また、資料の別紙といたしまして、選定委員会の答申書ですとか選定結果の一覧表、応募者ごとの評定票などを参考につけさせていただいております。

資料の4ページのところを御覧いただけますでしょうか。米子市営日野川堰運動広場及び米子市営湊山庭球場の選定委員会の答申でございます。こちらにつきましては、選定委員会のほうから意見をいただきしております、意見の内容として、業務継続困難時の事業計画等の継承について確認することと意見をいただいております。

こちらにつきましては、答申の意見を踏まえまして提案者のほうに確認をさせていただきまして、継承につきましては、社会福祉法人ばれっとが事業を引き継ぐということでございました。社会福祉法人ばれっとにつきましては、今期中に市内の社会福祉法人から事業譲渡を受けられるということで、市内の障がい福祉事業として最大規模の体制になられる予定であるということでありまして、貸借対照表なども確認いたしましたところ財務状況にも支障がございませんでしたので、本業務を継承することは可能であるというふうに判断をしたところでございます。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

稻田委員。

○稻田委員 先ほど説明があった4ページのところ、私も聞こうと思ってました。意見として書かれてるんですけど、異例という表現が適してるかどうか分からんんですけど、あんまりないですよね。こう聞いても、なかなか他の施設のことが分からんから答えにくいか。なら、やめときましょうか。あんまり見ないな。

これ、先ほど特定非営利活動法人のever greenさんが事業の継承が難しければ、また別の社会福祉法人に移るやの説明だったと受け取りましたけれど、社会福祉法人の財務状況は安定しているのでということなんですが、この事業の継承、要は事業ができなくなるっていう心配をされてるという答申内容と受け止めていいんでしょうか、お尋ねします。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 こちらの答申の意見の背景といたしましては、選定委員会の中で出た意見として、ever greenの令和5年度と6年度の財務状況が赤字になっていたということが背景としてございました。それをもって、もし駄目になったときの事業計画について確認することという背景です。

そちらにつきましても、まず、令和5年度と6年度の財務状況が赤字になっていることについて、ever greenにこれは確認をしたところなんですけれども、こちらにつきましては、令和4年度に立ち上げられました社会福祉法人ばれっとへの、ever greenの中の障がい福祉事業の移管をしておられまして、それに伴う移管によって令和5年度と令和6年度の財務状況が赤字になっていたということでございました。移管自体は、令和6年度末に完了されておられますので、令和7年度以降につきましてはその影響を受けることなく、ever greenとして行う業務は、本件の指定管理、そのほか、ほかの行政からの受託業務に限られるということでありましたので、今後は決算が赤字になることはないということでございました。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 令和7年度の動きを聞いてみたかったんですけど、業務移管が行われているので、7年度は黒字化するだろうという見通し、まだ途中ですからね。5年度、6年度の赤字の背景には、指定管理者の事業というよりは、他の業務が赤字になって、それに伴って赤字になったという見解であるということですね。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 はい。

○稻田委員 じゃあ、それは分かりました。とはいって、何か社会福祉法人のほうで指定管理に手挙げをされる方法もあった、今から言ってももう遅い話なんんですけど、要は注文がついたままでスタートするのは私はちょっとどうなのかなとは思ってます。

ここから先はどう審議していいか、ちょっと経験もないんで、思いますが、気になるのは5ページ目なんですよ。整理番号3番のところがそこに当たると思うんですが、とはいって、経費削減を米子市の試算よりも低く出されています。違うのかな。経費節減効果が174万5,000円出てますよね。だから解釈としては、これぐらい節減されても、要は減

らされても十分にやっていけるということなんですよね。ここから先の詳しい数字がもう分からないので、こちらとしては、だからちょっと経営が危ないんじゃないかという注文がついてるけれども、反面、経費はすごく節減されていて、ということは、この経費でもやっていけるっていうゴーサインを、結局のところ議案で出てくるということは米子市当局もされているんですよねという確認です。

○**西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田経済部次長兼スポーツ振興課長** こちらの特定非営利活動法人 e v e r g r e e n さんについては、現在も指定管理をしていただいておりまして、5年間管理をしていただいております。この5年間の指定管理業務自体での財務状況というのは赤字にはなっていなくて、黒字になっていますし、業務の内容も、今まで経費の節減効果を出しながらしていただいているという実績がありますので、今のこの経費の節減をこのたびも大きく出しておられますけれども、引き続き業務はしていただけるというふうに判断をしているところです。以上です。

○**稻田委員** 分かりました。

○**西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○**西野委員長** ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後1時09分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野太一